【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月7日

【中間会計期間】 第22期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 タメニー株式会社

【英訳名】 Tameny Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 茂

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目20番3号

【電話番号】 03-5759-2700(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 宮川 葉子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目20番3号

【電話番号】 03-5759-2700 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 宮川 葉子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間会計期間	第22期 中間会計期間	第21期
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高	(千円)	2,696,118	2,769,269	5,909,037
経常損失()	(千円)	121,250	145,970	99,541
中間(当期)純損失()	(千円)	123,374	136,729	848,709
資本金	(千円)	46,532	396,948	46,532
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
発行済株式総数	(株)	26,328,700	32,120,700	26,328,700
純資産額	(千円)	30,456	130,776	694,878
総資産額	(千円)	4,304,553	4,007,130	3,589,579
1株当たり中間(当期)純損失	(円)	4.69	4.97	32.25
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	1	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	0.7	3.3	19.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	149,713	41,374	269,064
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	68,376	130,557	99,053
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	406,045	627,882	485,613
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(千円)	1,366,845	1,914,650	1,375,950

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2025年8月25日付で適時開示した「第三者割当による新株式発行の払込完了、 主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」のとおり、AIフュージョンキャピタルグループ株式会社はその他の関係会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等については以下のとおりです。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に起因し、2021年3月期から3年連続で営業損失を計上しました。その後、2024年3月期に営業損失は解消したものの、2025年3月期に営業損失を計上し、併せて、のれん及び一部店舗資産等に係る減損損失を計上したことから当期純損失を計上しました。これにより、2025年3月期事業年度末の純資産が694,878千円と債務超過状態となり、2025年8月25日付「第三者割当による新株式発行の払込完了、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」で公表したとおり、第三者割当による新株式発行により700,832千円の資金調達を実施したものの、当中間会計期間末時点では純資産は130,776千円と債務超過状態となっています。また、この債務超過状態にあるなかで当中間会計期間末の現金及び預金残高が1,914,650千円と一定の残高を確保している一方、同日以降1年以内に返済期日が到来する借入金の残高が1,652,986千円と比較的高い水準にあります。こうした状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しているものと認識しております。

なお、継続企業の前提に関する詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項 (継 続企業の前提に関する事項)」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものです。

(1)経営成績の状況

当社は、「よりよい人生をつくる。」という企業理念と、「創造する力とおもいやり、おもてなしで、人々の心を満たし、活力ある社会の実現を支えます。」という存在意義(パーパス)のもと、婚活、カジュアルウェディング、地方創生/QOL(Quality of life)領域において、お客様が求める独自サービスを創出し、提供しています。当中間会計期間(以下、「当中間期」)は、引き続きカジュアルウェディング事業及び地方創生/QOL事業が伸長したことで売上高及び売上総利益は前年同期から増加しました。一方、人材拡充、広告強化、婚活事業の拠点規模最適化に伴う加速償却等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は前年同期を下回りました。なお、期初公表の中間期業績予想に対しては、売上高は業績予想通りに着地したものの、上述の加速償却等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は業績予想を若干下回り着地しました。

これらにより、当中間期の売上高は2,769百万円(前年同期比2.7%増)、営業損失は119百万円(前年同期は営業損失99百万円)となり、営業外費用として支払利息24百万円及び支払手数料4百万円を計上したことから経常損失は145百万円(同 経常損失121百万円)、特別利益として債務消滅益11百万円を計上したことから中間純損失は136百万円(同 中間純損失123百万円)となりました。また、当社の重要な経営指標と位置付けるEBITDA(営業損益に償却費を加えて算出)は11百万円(前年同期比86.6%減)となりました。なお、当社は事業構造上、収益が下半期に偏重し、同時にこれまでの収益構造改革の効果も下半期以降に本格的に表れる見込みであることから、通期業績予想については期初公表通りの黒字予想としています。

当社の報告セグメントごとの概況は次のとおりです。

(婚活事業)

主に付加価値の高い結婚相談所「パートナーエージェント」を基軸に、婚活パーティー「OTOCON」や婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォーム「CONNECT-ship」等を展開しています。

当中間期については、展開エリアの拡大、マーケティングの強化、収益構造の改革に注力しました。とりわけ「パートナーエージェント」では、フランチャイズ店舗として6月に柏店を、8月に郡山店をオープンし、2025年9月末時点の拠点数が26拠点(うち、フランチャイズ店10拠点)となりました。また、前期からの営業体制の強化で問い合わせからの契約率が前年同期から2.0ポイントの改善となり、期初からのサービス価格引き上げにより月会費単価が同1.8%の増加となりました。さらに、在籍会員数は前年同期から3.8%の減少となったものの、第2四半期(7-9月)の新規入会者数は同0.6%の増加となったことで、在籍会員数の漸減傾向は底打ちが見える状況となりました。なお、10月より全拠点で株式会社IBJが運営する結婚相談所プラットフォーム利用のオプション販売を開始し、10月速報では新規入会者数の約55%、在籍会員数の約4%が同オプションを購入していることから、下半期以降は入会単価、月会費単価、成婚単価の改善が進展する見込みです。加えて、拠点規模最適化に向け、2026年1月末までに直営16拠点のうち4拠点の移転縮小及び2拠点の統合を実施することを決定したことから加速償却が発生しているものの、来期は地代家賃が37百万円減少する見込みです。

「OTOCON」では、運営効率化により1会場あたりの開催数が増加し、加えて5月に新宿店を、9月に大阪店をオープンしたことから、パーティー開催数が前年同期から39.4%の増加となり、パーティー参加者数が同31.1%の

増加となりました。また、パーティー参加者に対する「パートナーエージェント」への入会促進に向け、株式会社 IBJと連携し営業体制の整備を進めました。

以上の結果、売上高は982百万円(前年同期比8.9%減)、営業利益は77百万円(同64.3%減)となりました。

< 同事業の主要指標 >

	2025年	3月期		2026年3月期	
	中間期	通期	第1四半期	第2四半期	中間期
新規入会者数	1,851名	3,765名	899名	893名	1,792名
成婚退会者数	850名	1,566名	395名	363名	758名
成婚率	21.3%	20.1%	21.0%	19.5%	20.3%
在籍会員数(期末)	7,739名	7,502名	7,444名	7,445名	7,445名
パーティー開催数	1,446回	2,918回	935回	1,081回	2,016回
パーティー参加者数	15,479名	30,602名	9,446名	10,841名	20,287名
CONNECT-ship 利用会員数(期末)	26,763名	25,701名	25,412名	24,928名	24,928名
CONNECT-ship お見合い成立件数	104,650件	196,681件	43,867件	41,761件	85,628名
CONNECT-ship 利用事業者数	12社	12社	12社	12社	12社

- (注) 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚 の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会することになります。
 - 2.成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しています。
 - (計算式)「年間成婚退会者数」÷「年間平均在籍会員数」
 - なお、中間期は通期の計算式に準じるため、以下の計算式にて算出しています。
 - (計算式)「中間期成婚退会者数×2」÷「中間期平均在籍会員数」
 - 3.成婚率は、小数点第二位を四捨五入しています。
 - 4.上表のCONNECT-ship利用会員数(期末)は、当社結婚相談所の利用会員数を含んでいます。

(カジュアルウェディング事業)

主にカジュアルな挙式披露宴・少人数挙式等プロデュース「スマ婚シリーズ」(施行単価約200万円)、結婚式費用約100万円・ご祝儀1万円程度の会費で実施できる新スタイル結婚式「ラフスタ」(施行単価約100万円)、フォトウェディングプロデュース「LUMINOUS」(施行単価約30万円)、結婚式二次会プロデュース「2次会くん」(施行単価約50万円)を展開しています。

当中間期については、プロダクトの高品質化、マーケティングの強化、収益構造の改革に注力しました。とりわけ「スマ婚」では、当社が提携会場の集客から契約までを担い、プランニングから施行までを提携会場に委託する新たな事業モデルを構築し、その第一弾として6月より株式会社エスクリが運営する婚礼施設の一部の取り扱いを開始しました。こうした取り組みも相まって、期初成約分よりサービス料を導入したものの、成約件数は前年同期から13.9%の増加となりました。なお、施行件数は前年同期から24.9%の増加となりました。

「LUMINOUS」では、ブランドの高品質化に向け旗艦店であるお台場スタジオのリニューアルを実施しました。また、フォトウェディング専門情報サイトからの集客強化に努めました。これらにより、期初成約分よりプラン料金を値上げしたものの、成約件数は概ね前年同期水準で推移しました。なお、施行件数は前年同期から3.5%の増加、施行単価は同5.7%の増加、1施行あたりの原価は仕入れ価格の見直しにより同6.1%の減少となりました。

この他、「2次会くん」では、契約率の向上に向け育成強化を推進し、「ラフスタ」では、広告強化による認知 拡大に努めました。

以上の結果、売上高は1,562百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益はのれん償却費16百万円を計上したものの 7百万円(前年同期はのれん償却費76百万円を計上し営業損失86百万円)となりました。

< 同事業の主要指標 >

	2025年	3月期		2026年3月期	
	中間期	通期	第1四半期	第2四半期	中間期
成約件数合計	3,820件	7,639件	1,700件	1,885件	3,585件
スマ婚シリーズ	460件	929件	270件	254件	524件
(うち挙式披露宴)	263件	522件	142件	132件	274件
LUMINOUS	2,547件	5,121件	1,154件	1,301件	2,455件
2 次会くん	813件	1,589件	276件	330件	606件
施行件数合計	3,123件	6,935件	1,628件	1,523件	3,151件
スマ婚シリーズ	249件	664件	155件	156件	311件
(うち挙式披露宴)	128件	353件	72件	73件	145件
LUMINOUS	2,206件	4,790件	1,152件	1,131件	2,283件
2 次会くん	668件	1,481件	321件	236件	557件

⁽注)上表のスマ婚シリーズにはラフスタの成約件数及び施行件数も含まれます。

(地方創生/QOL事業)

主に地方自治体向け婚活支援(婚活支援システム「parms」の提供、婚活支援センターの運営、各種イベント・セミナーの開催等)と、当社顧客の生活品質向上に資する各種サービスを提供しています。

当中間期については、地方創生分野では積極的な受注活動により、北海道、宮城県、秋田県、茨城県、東京都、 愛知県、京都府、大阪府、兵庫県等から各種婚活支援を受託しました。

QOL分野では、引き続き婚活・結婚周辺サービスの取り扱い強化を推進し、2025年9月末における取り扱いサービス数が76サービス、当社顧客専用サイトの登録者数が6.0万人以上となりました。また、これまで住まい関連支援サービスは送客のみでありましたが、11月よりピタットハウスネットワーク株式会社協力のもと「ピタットハウス大崎店」をオープンし、自社でも不動産仲介事業の展開を開始しました。なお、当社が代理店として行う保険販売は新たな共同募集先の開拓及び既存販路からの集客強化を推進し、当中間期の新規契約証券数は前年同期から24.4%の増加となりました。加えて、更なる販路拡大に向け、9月に新宿靖国通り店をオープンしました。

以上の結果、売上高は237百万円(前年同期比47.7%増)、営業利益は46百万円(同206.2%増)となりました。

<同事業の主要指標>

	2025年	3月期			
	中間期	通期	第1四半期	第2四半期	中間期
(地方創生分野)					
婚活支援システム 提供都道府県(期末)	13都府県	14都府県・市	14都府県・市	14都府県・市	14都府県・市
婚活支援センター運営	8 都道府県・				
受託都道府県(期末)	市	市	市	市	市
イベント・セミナー 受託件数	21件	26件	15件	11件	26件
(QOL分野)					
新規保険契約証券数	197件	446件	134件	111件	245件

⁽注)上表の婚活支援システム提供先は受注時点、婚活支援センター運営数は運営開始時点です。

(2)財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ417百万円増加し、4,007百万円となりました。 流動資産は、前事業年度末に比べ446百万円増加し、2,738百万円となりました。主な要因は、現金及び預金 538百万円の増加によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ29百万円減少し、1,268百万円となりました。主な要因は、工具、器具及び 備品(純額)34百万円の増加、敷金31百万円の減少及びソフトウエア31百万円の減少によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ146百万円減少し、4,137百万円となりました。 流動負債は、前事業年度末に比べ108百万円減少し、2,235百万円となりました。主な要因は、預り金64百万円 の減少及び買掛金47百万円の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ38百万円減少し、1,902百万円となりました。主な要因は、資産除去債務30百万円の減少によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ564百万円増加し、 130百万円となりました。主な要因は、資本金350百万円の増加及び資本準備金350百万円の増加によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は1,914百万円となりました。 当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、41百万円となりました。これは主に、税引前中間純損失134百万円、売上債権の減少額163百万円、減価償却費114百万円及び預り金の減少額64百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、130百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出74百万円及び無形固定資産の取得による支出39百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、627百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入700百万円、長期借入金の返済による支出50百万円及び短期借入金の減少額20百万円によるものです。

(3)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に ついて重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入、新株の発行等により資金調達を行っております。また、当社の現金及び現金同等物残高は、現在足元で必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えています。

(7)従業員の状況

当中間会計期間において、重要な変更はありません。

(8)設備の状況

主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

設備の新設、除却等の計画

当中間会計期間において、前事業年度末に計画していた設備の新設、除却について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

1. 役員候補者指名権の合意

当社は、当社の株主であるAIフュージョンキャピタルグループ株式会社(以下、「AIFCG社」といいます。) との間で、当社の役員候補者を指名する権利を有する旨の合意に関する契約を締結しました。 契約に関する内容等は次のとおりです。

(1)契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2025年8月8日	AIフュージョンキャピタル グループ株式会社	東京都港区 六本木1丁目9-9	当社は、株主総会での承認が得られることを条件として、AIFCG社の指名する者2名を当社の社外取締役として受け入れる。

(2)合意の目的

当社とAIFCG社は、2025年8月8日に本合意を含む資本業務提携契約(以下、本項において「本資本業務提携契約」といいます。)を締結いたしました。

当社では、第二次中期経営計画に基づく取り組みである競争力・生産性強化(具体的には中核事業の婚活事業及びカジュアルウェディング事業のブランド認知拡大に向けた広告強化、婚活事業の基幹システムの高度化、IT/DXによる業務革新)、人的資本・財務資本強化(具体的には、人材育成や環境整備、債務超過解消や自己資本比率の改善、配当を含む株主還元の強化)、社会との共生推進(具体的には、サステナブル経営の基盤強化、地域社会との連携強化)を進展させ、黒字体質をより強固なものとするためには、有力企業とのアライアンスや資金調達が必要不可欠であり、また、当社は2025年3月31日時点において、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)グロース市場における上場維持基準(純資産基準)に抵触し、現在もかかる上場維持基準に適合しない状態となっており、原則として2026年3月末日時点までに債務超過状態を解消し、上場維持基準に適合しなかったときは上場廃止になることから、資金調達においてはこの上場維持基準(純資産基準)の適合も視野に入れる必要があると判断するに至りました。

本資本業務提携契約は、有力企業とのアライアンス強化や上場維持基準(純資産基準)の適合といった経営課題の解決に取り組むものとして締結されました。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は2025年4月中旬以降、最適なアライアンス体制や資金調達の方法について社内で慎重に検討を進めてま いりました。そうしたなか、2025年4月15日付「株主提案に関する書面受領のお知らせ」のとおり、当社筆頭株 主となった株式会社IBJ(以下、「IBJ社」といいます。)より株主提案があり、2025年4月下旬よりIBJ社と建 設的な対話を重ねることとなりました。この結果、2025年5月2日付「株主提案の取り下げに関するお知らせ」 のとおり、当社と建設的な対話が進展していること等を理由に株主提案は取り下げられ、以降、当社とIBJ社は 継続的なコミュニケーションにより信頼関係が深化し、双方協力のもと、当社の企業価値向上につながるアライ アンス体制や資金調達の方法について検討を重ねてまいりました。そして、当社とIBJ社で本新株式の割当先候 補者を協議のうえ選定し、その候補者となったAIFCG社と面談し、AIFCG社及び同社グループが有する地域の金融 機関及び地方自治体とのネットワークや、SNSマーケティング及びIT/DXに係る知見やノウハウを活用すること でブランド認知拡大、展開エリアの拡大、IT / DXによる業務革新がより加速すること、IBJ社及び同社グループ が有する成婚サポート力、お見合いシステム、圧倒的な会員基盤という強みと、IBJ社及び同社グループの複数 の婚活ブランドのマーケティングで培った知見やノウハウを活用することで、当社婚活サービスを進化させ、当 社婚活事業の中期的目標である業界屈指の入会数及び成婚者数をより確かなものとすること、さらにはAIFCG社 及びIBJ社との資本提携により財務基盤の安定化が図れること、また、調達する資金を広告販促費用、システム 関連への投資費用、フォトウェディングスタジオのリニューアル費用等に充当することで持続的な収益拡大が目 指せることを総合的に勘案し、本資本業務提携は2026年3月期以降の成長発展と企業価値向上に資するものであ ると判断し、今般、2025年8月8日付で、AIFCG社及びIBJ社との間でそれぞれ資本業務提携契約を締結するに至 りました。

(4)合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本資本業務提携は、当社の持続的な成長と企業価値向上に資するものであると判断しております。

2.経過措置に関する記載

「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(令和5年12月22日 令和5年内閣府令第81号)附則第3条第6項の規定により、2024年4月1日前に締結された契約について記載を省略しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,120,700	32,120,700	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。また、単元株式数は100株です。
計	32,120,700	32,120,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年 8 月25日	5,792,000	32,120,700	350,416	396,948	350,416	352,948

第三者割当増資(有償)による増加です。

発行価格 121円

資本組入額 60.5円

主な割当先

AIフュージョンキャピタルグループ株式会社、株式会社IBJ

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
AIフュージョンキャピタルグループ株式会社	東京都港区六本木1丁目9-9	5,140	16.00
株式会社IBJ	東京都新宿区西新宿1丁目23-7	4,624	14.40
佐藤茂	東京都大田区	3,241	10.09
株式会社TMSホールディングス	大阪府大阪市中央区西心斎橋2丁目2-7 御堂筋ジュンアシダビル7階	1,803	5.61
株式会社フォーシスアンドカンパニー	東京都渋谷区桜丘町3番2号	1,595	4.97
株式会社トーテム	東京都港区南青山7丁目8-4	1,300	4.05
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	626	1.95
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	605	1.89
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	525	1.63
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 番21号	483	1.50
計	-	19,944	62.09

- (注) 1.持分比率は、自己株式129株を控除して計算しております。なお、タメニー株式会社従業員持株会が所有する 株主名簿上の当社株式235,600株については、自己株式には含めておりません。
 - 2.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第3位を四捨五入しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	32,116,500	321,165	-
単元未満株式	普通株式	4,100	-	-
発行済株式総数		32,120,700	-	-
総株主の議決権		-	321,165	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、タメニー株式会社従業員持株会の保有する普通株式235,600株(議決権の数2,356個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
タメニー株式会社	東京都品川区大崎 1丁目20番3号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

⁽注)自己名義所有株式は、単元未満株式買取制度に基づき取得したものです。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	小村富士夫	2025年 8 月31日

(2)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率 男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

第4【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,375,950	1,914,650
売掛金	782,889	618,932
貯蔵品	1,647	1,107
前払金	6,550	19,109
前払費用	118,018	142,589
その他	39,486	78,942
貸倒引当金	32,511	36,638
流動資産合計	2,292,032	2,738,694
固定資産		
有形固定資産		
建物	805,270	824,901
減価償却累計額	354,004	368,466
建物(純額)	451,265	456,434
工具、器具及び備品	240,755	265,593
減価償却累計額	220,215	210,882
工具、器具及び備品(純額)	20,539	54,710
その他	60,059	60,059
減価償却累計額	58,231	60,059
その他(純額)	1,828	-
有形固定資産合計	473,633	511,145
無形固定資産		
のれん	202,722	185,828
ソフトウエア	215,794	184,142
ソフトウエア仮勘定	59,394	60,732
商標権	3,624	3,374
無形固定資産合計	481,535	434,078
投資その他の資産		
関係会社株式	5,000	5,000
長期貸付金	127,664	127,664
長期前払費用	-	12,625
敷金	337,378	305,586
貸倒引当金	127,664	127,664
投資その他の資産合計	342,378	323,212
固定資産合計	1,297,547	1,268,435
資産合計	3,589,579	4,007,130

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	166,842	119,564	
短期借入金	705,134	684,397	
1 年内返済予定の長期借入金	1,011,342	968,588	
未払金	160,603	181,940	
未払消費税等	25,918	14,119	
未払法人税等	3,509	1,800	
未払費用	20,396	22,222	
リース債務	2,010	-	
預り金	91,969	27,178	
前受金	126,287	126,947	
資産除去債務	4,587	34,181	
その他	25,489	54,735	
流動負債合計	2,344,093	2,235,676	
固定負債			
長期借入金	1,687,576	1,680,129	
資産除去債務	242,388	211,701	
繰延税金負債	10,399	10,399	
固定負債合計	1,940,364	1,902,229	
負債合計	4,284,458	4,137,906	
純資産の部			
株主資本			
資本金	46,532	396,948	
資本剰余金			
資本準備金	2,532	352,948	
その他資本剰余金	101,355	101,355	
資本剰余金合計	103,887	454,303	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	845,240	981,969	
利益剰余金合計	845,240	981,969	
自己株式	59	59	
株主資本合計	694,878	130,776	
純資産合計	694,878	130,776	
負債純資産合計	3,589,579	4,007,130	

(2)【中間損益計算書】

		(十四・113)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	2,696,118	2,769,269
売上原価	798,344	845,162
売上総利益	1,897,773	1,924,107
販売費及び一般管理費	1,997,300	2,043,602
営業損失()	99,526	119,495
営業外収益		
受取利息	682	1,825
貸倒引当金戻入額	765	-
その他	63	185
営業外収益合計	1,511	2,011
営業外費用		
支払利息	22,510	24,350
支払手数料	198	4,135
その他	525	-
営業外費用合計	23,235	28,485
経常損失()	121,250	145,970
特別利益		
債務消滅益		11,274
特別利益合計		11,274
税引前中間純損失()	121,250	134,695
法人税、住民税及び事業税	2,124	2,033
法人税等合計	2,124	2,033
中間純損失()	123,374	136,729

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

減価償却費 108,974 114,144 のれん償却額 76,439 16,893 貸倒引当金の増減額(は減少) 2,209 4,127 その他の引当金の増減額(は減少) 812 - 受取利息 682 1,825 支払利息 22,510 24,350 営業外支払手数料 198 4,135 債務消滅益 - 11,274 売上債権の増減額(は増加) 115,314 163,929			(十四:113)
税引前中間純損失() 121,250 134,695 減価償却費 108,974 114,144 のれん償却額 76,439 16,893 貸倒引当金の増減額(は減少) 2,209 4,127 その他の引当金の増減額(は減少) 812 - 受取利息 682 1,825 支払利息 22,510 24,350 営業外支払手数料 198 4,135 債務消滅益 - 11,274 売上債権の増減額(は増加) 115,314 163,929 棚卸資産の増減額(は増加) 89 539 前払費用の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払金の増減額(は増加) 2,187 12,559 仕入債務の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は減少) 5,157 4,791 未払消費税等の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 30,049 11,799 11,799 11,799 11,799 11,799 11,799 11,799 11,799 11,799 11,79		(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
減価償却費 108,974 114,144 のれん償却額 76,439 16,893 (負別当金の増減額(は減少) 2,209 4,127 その他の引当金の増減額(は減少) 812 - 200 2,510 24,350 25払利息 22,510 24,350 25払利息 22,510 24,350 25払利息 11,274 売上債権の増減額(は増加) 115,314 163,929 棚卸資産の増減額(は増加) 89 539 1539 16払金の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払費用の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払金の増減額(は増加) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 10,108 64,615 万付金の増減額(は減少) 10,108 64,615 万付金の増減額(は減少) 5,157 4,791 未払消費税等の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少か) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少か) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少か) 30,049 1			
のれん償却額 76,439 16,893	税引前中間純損失()	121,250	134,695
貸倒引当金の増減額(は減少) 2,209 4,127 その他の引当金の増減額(は減少) 812 - 受取利息 682 1,825 支払利息 22,510 24,350 営業外支払手数料 198 4,135 債務消滅益 - 11,274 売上債権の増減額(は増加) 89 539 前払費用の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払金の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払金の増減額(は増加) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払費用の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 14,309 527 預り金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は減少) 30,049 11,799 市受金の増減額(は減少) 30,049 11,799 市受金の増減額(は減少) 30,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額 198 4,135	減価償却費	108,974	114,144
その他の引当金の増減額(は減少) 812 - 受取利息 682 1,825 支払利息 22,510 24,350 営業外支払手数料 198 4,135 債務消滅益 - 11,274 売上債権の増減額(は増加) 89 539 前払費用の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払費用の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払金の増減額(は増加) 2,187 12,559 仕入債務の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 14,309 527 預り金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は減少) 30,049 11,799 市受金の増減額(は減少) 30,049 11,799 市受金の増減額(は減少) 30,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額 198 4,135	のれん償却額	76,439	16,893
受取利息 682 1,825 支払利息 22,510 24,350 営業外支払手数料 198 4,135 債務消滅益 - 11,274 売上債権の増減額(は増加) 115,314 163,929 棚卸資産の増減額(は増加) 89 539 前払費用の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払金の増減額(は増加) 2,187 12,559 仕入債務の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 14,309 527 預り金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は減少) 5,157 4,791 未払消費税等の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 23,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額 198 4,135	貸倒引当金の増減額(は減少)	2,209	4,127
支払利息 22,510 24,350 営業外支払手数料 198 4,135 債務消滅益 - 11,274 売上債権の増減額(は増加) 115,314 163,929 棚卸資産の増減額(は増加) 89 539 前払費用の増減額(は増加) 18,884 37,930 前払金の増減額(は増加) 2,187 12,559 仕入債務の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 23,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額 3,531 3,606 営業外支払 198 4,135	その他の引当金の増減額(は減少)	812	-
営業外支払手数料 198 4,135 債務消滅益 - 11,274 売上債権の増減額(は増加) 115,314 163,929 棚卸資産の増減額(は増加) 89 539 前払費用の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払金の増減額(は増加) 2,187 12,559 仕入債務の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 14,309 527 預り金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は減少) 5,157 4,791 未払消費税等の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 23,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 3,531 3,606 農業外支払手数料の支払額 198 4,135	受取利息		1,825
債務消滅益-11,274売上債権の増減額(は増加)115,314163,929棚卸資産の増減額(は増加)89539前払費用の増減額(は増加)18,89437,930前払金の増減額(は増加)2,18712,559仕入債務の増減額(は減少)15,57047,278未払金の増減額(は減少)39,29364,682未払費用の増減額(は減少)14,309527預り金の増減額(は減少)10,10864,615預け金の増減額(は増加)5,1574,791未払消費税等の増減額(は減少)30,04911,799前受金の増減額(は減少)23,052659その他8,0734,105小計175,49771,641利息の受取額4561,825利息の支払額22,51024,350法人税等の支払額又は還付額(は支払)3,5313,606営業外支払手数料の支払額1984,135	支払利息	22,510	24,350
売上債権の増減額(は増加) 115,314 163,929 棚卸資産の増減額(は増加) 89 539 前払費用の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払金の増減額(は増加) 2,187 12,559 仕入債務の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 14,309 527 預り金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は増加) 5,157 4,791 未払消費税等の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 23,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 3,531 3,606 営業外支払手数料の支払額 198 4,135		198	4,135
棚卸資産の増減額(は増加) 89 539 前払費用の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払金の増減額(は増加) 2,187 12,559 仕入債務の増減額(は増加) 2,187 12,559 仕入債務の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 14,309 527 預り金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は増加) 5,157 4,791 未払消費税等の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 23,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 3,531 3,606 営業外支払手数料の支払額 198 4,135		-	11,274
前払費用の増減額(は増加) 18,894 37,930 前払金の増減額(は増加) 2,187 12,559 仕入債務の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 14,309 527 預り金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は減少) 5,157 4,791 未払消費税等の増減額(は適少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 23,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 3,531 3,606 営業外支払手数料の支払額 198 4,135	売上債権の増減額 (は増加)	115,314	163,929
前払金の増減額(は増加) 2,187 12,559 仕入債務の増減額(は減少) 15,570 47,278 未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 14,309 527 預り金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は増加) 5,157 4,791 未払消費税等の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 23,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 3,531 3,606 営業外支払手数料の支払額 198 4,135		89	539
仕入債務の増減額(は減少)15,57047,278未払金の増減額(は減少)39,29364,682未払費用の増減額(は減少)14,309527預り金の増減額(は減少)10,10864,615預け金の増減額(は増加)5,1574,791未払消費税等の増減額(は減少)30,04911,799前受金の増減額(は減少)23,052659その他8,0734,105小計175,49771,641利息の受取額4561,825利息の支払額22,51024,350法人税等の支払額又は還付額(は支払)3,5313,606営業外支払手数料の支払額1984,135		•	
未払金の増減額(は減少) 39,293 64,682 未払費用の増減額(は減少) 14,309 527 預り金の増減額(は減少) 10,108 64,615 預け金の増減額(は増加) 5,157 4,791 未払消費税等の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 23,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 3,531 3,606 営業外支払手数料の支払額 198 4,135			
未払費用の増減額(は減少)14,309527預り金の増減額(は減少)10,10864,615預け金の増減額(は増加)5,1574,791未払消費税等の増減額(は減少)30,04911,799前受金の増減額(は減少)23,052659その他8,0734,105小計175,49771,641利息の受取額4561,825利息の支払額22,51024,350法人税等の支払額又は還付額(は支払)3,5313,606営業外支払手数料の支払額1984,135	•	·	·
預り金の増減額(は減少)10,10864,615預け金の増減額(は増加)5,1574,791未払消費税等の増減額(は減少)30,04911,799前受金の増減額(は減少)23,052659その他8,0734,105小計175,49771,641利息の受取額4561,825利息の支払額22,51024,350法人税等の支払額又は還付額(は支払)3,5313,606営業外支払手数料の支払額1984,135			
預け金の増減額(は増加) 5,157 4,791 未払消費税等の増減額(は減少) 30,049 11,799 前受金の増減額(は減少) 23,052 659 その他 8,073 4,105 小計 175,497 71,641 利息の受取額 456 1,825 利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 3,531 3,606 営業外支払手数料の支払額 198 4,135		•	*=:
未払消費税等の増減額(は減少)30,04911,799前受金の増減額(は減少)23,052659その他8,0734,105小計175,49771,641利息の受取額4561,825利息の支払額22,51024,350法人税等の支払額又は還付額(は支払)3,5313,606営業外支払手数料の支払額1984,135			
前受金の増減額(は減少)23,052659その他8,0734,105小計175,49771,641利息の受取額4561,825利息の支払額22,51024,350法人税等の支払額又は還付額(は支払)3,5313,606営業外支払手数料の支払額1984,135		·	
その他8,0734,105小計175,49771,641利息の受取額4561,825利息の支払額22,51024,350法人税等の支払額又は還付額(は支払)3,5313,606営業外支払手数料の支払額1984,135	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•	
小計175,49771,641利息の受取額4561,825利息の支払額22,51024,350法人税等の支払額又は還付額(は支払)3,5313,606営業外支払手数料の支払額1984,135			
利息の受取額4561,825利息の支払額22,51024,350法人税等の支払額又は還付額(は支払)3,5313,606営業外支払手数料の支払額1984,135			<u></u>
利息の支払額 22,510 24,350 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 3,531 3,606 営業外支払手数料の支払額 198 4,135	- ""		
法人税等の支払額又は還付額(は支払)3,5313,606営業外支払手数料の支払額1984,135			
営業外支払手数料の支払額 198 4,135			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
言葉沽動によるキャッシュ・フロー			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	宮業沽動によるキャッシュ・フロー -	149,713	41,374

		(112:113)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,778	74,593
無形固定資産の取得による支出	35,398	39,492
資産除去債務の履行による支出	-	7,661
敷金の差入による支出	199	24,138
敷金の回収による収入		15,329
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,376	130,557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	118,920	20,736
長期借入金の返済による支出	287,907	50,202
リース債務の返済による支出	3,477	2,010
株式の発行による収入	-	700,832
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,261	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	406,045	627,882
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	324,708	538,699
現金及び現金同等物の期首残高	1,691,554	1,375,950
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,366,845	1,914,650

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に起因し、2021年3月期から3年連続で営業損失を計上しました。その後、2024年3月期に営業損失は解消したものの、2025年3月期に営業損失を計上し、併せて、のれん及び一部店舗資産等に係る減損損失を計上したことから当期純損失を計上しました。これにより、2025年3月期事業年度末の純資産が694,878千円と債務超過状態となり、2025年8月25日付「第三者割当による新株式発行の払込完了、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」で公表したとおり、第三者割当による新株式発行により700,832千円の資金調達を実施したものの、当中間会計期間末時点では純資産は130,776千円と債務超過状態となっています。また、この債務超過状態にあるなかで当中間会計期間末の現金及び預金残高が1,914,650千円と一定の残高を確保している一方、同日以降1年以内に返済期日が到来する借入金の残高が1,652,986千円と比較的高い水準にあります。こうした状況により、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しているものと認識しております。

こうした状況を解消又は改善するため、当中間期は収益構造の改革を推進することで持続的な収益改善を図るとともに、資本増強に向け第三者割当による新株式発行を実施いたしました。

収益構造の改革

当社は第二次中期経営計画の方針に基づき、引き続き競争力・生産性強化に注力し、売上高の拡大、原価の低減、生産性の向上を図っております。具体的には、当中間期は広告販促費を前年同期から11.3%増加させ、中核事業である婚活事業及びカジュアルウェディング事業のブランド認知拡大を推進しております。また、適正利益の確保に向けた取り組みとして、期初より婚活事業及びカジュアルウェディング事業において主要サービス価格を引き上げ、カジュアルウェディング事業においては、仕入れ価格の見直し等を実施しました。これにより、前年同期から婚活事業の「パートナーエージェント」では月会費単価が増加し、カジュアルウェディング事業の「LUMINOUS」では施行単価が増加し、1施行あたりの原価が減少しました。さらに、婚活事業の「パートナーエージェント」では株式会社IBJが運営する結婚相談所プラットフォーム利用のオプション販売を開始しており、これにより入会単価、月会費単価、成婚単価を改善する計画です。加えて、カジュアルウェディング事業の「スマ婚」では期初成約分よりサービス料を導入したものの、新たな事業モデルを構築したことも相まって、当中間期の成約件数は前年同期から13.9%増加しており、今後も本事業モデルの拡大に注力し、引き続き成約件数を増加させていく計画です。

財務基盤の安定化

当社は複数の金融機関から長短期の借入を実施しております。新型コロナウイルスの感染拡大以降、現在に至るまで、当社と取引金融機関との間において、当社財政状態の改善進捗について定期的な情報共有及び協議を実施し、これに基づいて当該借入に関する残高維持等の支援継続を当社から要請しております。今後も当面は同様の要請を都度実施することとなりますが、これまでの協議の経緯を踏まえ、当社としては、主要取引銀行からの支援が引き続き受けられる見通しであると考えております。また、2025年8月25日付「第三者割当による新株式発行の払込完了、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」で公表したとおり、第三者割当による新株式発行により700,832千円の資金調達を実施したことから、2026年3月期中に債務超過からの回復が図れるものと考えております。

しかしながら、上述の収益構造の改革は実施途上にあり、効果を十分に得ることができない可能性も想定されること、また、借入残高の維持及び返済の具体的な内容については各金融機関と今後も定期的な合意形成が必要となることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を 中間財務諸表に反映しておりません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効 税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純利益または税引前中間純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(中間貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの 契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円	
借入実行残高			
差引額	200,000	200,000	

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
従業員給料及び手当	545,540千円	578,795千円	
広告宣伝費	384,636	433,458	
貸倒引当金繰入額	2,975	4,127	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
現金及び預金勘定	1,366,845千円	1,914,650千円	
	1,366,845	1,914,650	

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

- 2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

- 2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年8月25日付でAIフュージョンキャピタルグループ株式会社及び株式会社IBJから第三者割当 増資による払込を受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ350,416千円増加しました。この結果、当中間会計 期間末において、資本金が396,948千円、資本剰余金が454,303千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

		報告セク	ブメント		調整額	中間損益
	婚活事業	カジュアル ウェディング 事業(注)1	地方創生 / QOL 事業	計	(注)2	計算書計上額 (注)3
売上高						
顧客との契約 から生じる収 益	1,074,467	1,465,680	155,969	2,696,118	-	2,696,118
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	1,074,467	1,465,680	155,969	2,696,118	-	2,696,118
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,111	1,791	5,045	10,948	10,948	-
計	1,078,579	1,467,472	161,015	2,707,067	10,948	2,696,118
セグメント利益 又は損失()	217,857	86,604	15,219	146,471	245,998	99,526

- (注) 1.カジュアルウェディング事業セグメントにはのれん償却額76,439千円が含まれております。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 245,998千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用の主な内容は、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

						(+12:113)
		報告セク	ブメント		調整額	中間損益
	婚活事業	カジュアル ウェディング 事業(注)1	地方創生 / QOL 事業	計	(注)2	計算書計上額 (注)3
売上高						
顧客との契約 から生じる収 益	978,878	1,559,435	230,955	2,769,269	-	2,769,269
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	978,878	1,559,435	230,955	2,769,269	-	2,769,269
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,250	2,617	6,900	12,768	12,768	-
計	982,129	1,562,052	237,855	2,782,038	12,768	2,769,269
セグメント利益 又は損失()	77,833	7,652	46,601	132,086	251,581	119,495

- (注) 1.カジュアルウェディング事業セグメントにはのれん償却額16,893千円が含まれております。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 251,581千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用の主な内容は、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純損失()	4 円69銭	4 円97銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	123,374	136,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	123,374	136,729
普通株式の期中平均株式数(株)	26,304,328	27,499,631
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事 業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注)当中間会計期間及び前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 タメニー株式会社(E31855) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

タメニー株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西村 大司業務 執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 角 真 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタメニー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タメニー株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度及び当中間会計期間において当期純損失を計上しており、当中間会計期間末において純資産が 130,776千円と債務超過の状況となっている。また、当中間会計期間末の現金及び預金残高に対して同日以降1年以内に返済期日が到来する借入金の残高が比較的高い水準にある。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない と信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを 評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。